

会 議 録

会議の名称	平成26年度第4回東村山市障害者福祉計画推進部会				
開催日時	平成27年3月27日（金）午後2時～3時				
開催場所	東村山市地域福祉センター 1階 地域福祉活動室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>（委員）小澤進、牛木信之、小林冬子、高橋節夫、千葉光男、遠藤康子、西尾佐知子、松尾美智夫、阿刀田俊子、武者明彦、横田茂樹、澤村澄子、高橋千恵子</p> <p>（市）田中健康福祉部次長 障害支援課：花田課長・小倉課長補佐・宮本事業係長・吉田給付係長・加藤支援第1係長・西尾支援第2係長 地域福祉推進課：鈴木課長・新井課長補佐</p> <p>●欠席者：遠藤てる、中村一彦、龍野乗子、根本信子、手賀清春</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由	/	傍聴者数	0名
会議次第	1. 開会 2. 挨拶 3. 議事（報告） ・障害福祉計画について				
問い合わせ先	健康福祉部障害支援課事業係 担当者名 小倉・宮本 電話番号 042-393-5111（内線3152） ファックス番号 042-395-2131				
会 議 経 過					
<p>1. 開会</p> <p>○委員13名の出席により過半数を超えているため会議が成立</p> <p>2. 挨拶</p> <p>健康福祉部次長より挨拶</p> <p>3. 議事</p> <p>・障害福祉計画について</p> <p>○部会長</p> <p>それでは、次第に従って進行します。素案の文言の微調整について、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>○事務局A</p> <p>事務局より資料1に基づき説明が行われる。</p>					

○部会長

前回の意見に伴って、事務局で見込量の単位等を分かりやすく修正したという説明がありました。これについてご質問はありますか。

(発言者なし)

○部会長

他になれば次に進みます。次に東村山市障害者自立支援協議会からの意見について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局B

去る3月6日に東村山市障害者自立支援協議会定例会がありました。定例会の委員の皆様には、この計画の素案を事前に送付した上で、意見をお聞きしましたが、障害者自立支援協議会としての意見はありませんでした。

市からは、移動支援や同行援護サービスの提供においてガイドヘルパーの不足についてご意見をいただいておりますので、平成27年度にガイドヘルパーの養成研修を委託する予定があることを、ご説明させていただきました。

○部会長

ガイドヘルパー不足の件も市としては予算化するということで対応したということですね。他に何かありますか。無ければ、次へ進みます。

(発言者なし)

○部会長

それでは、事務局から意見募集（パブリックコメント）の結果について説明をお願いします。

○事務局A

事務局より資料2に基づき説明が行われる。

○部会長

確認をしたいのですが、パブリックコメントの意見により、今日配られている素案が大きく変わるというものではないということで理解してよろしいですね。ここに書かれている市の考え方というのは寄せられたご意見に関して、市がどのようにやっていくかという考え方を示すということで良いのですか。

○事務局C

資料をご覧いただいている通り、計画にないところに対する意見もありますから、今回市民の皆様からいただいた意見について、市としては現段階ではこのような形で考えている、ということ資料に（案）として記載しております。公表するまでもう少し時間がありますので、委員の皆様からは、この市の考え方（案）にご意見をいただきたいと思います。

○委員A

移動支援については、我々も以前から8時間では少ないという話はしていました。

昨年、市長とのタウンミーティングで質問をしたところ、ここに書いてある通り「ガイドヘルパーが少ない」という話でした。この資料を見るとガイドヘルパーに対する養成研修を実施する旨が書いてあって、かなり前進していただいたのかなと思っています。

2つ質問があります。1点目はガイドヘルパーの養成研修に対する予算はどれくらいのものなのか。2点目はガイドヘルパーの養成研修をやる時期について教えてください。

○市

先に2点目について回答させていただきます。今回は市の新規事業であり、ガイドヘルパー養成研修を実施できる、東京都の指定を受けている事業所に委託をする予定です。実施までには、研修受講者の氏名・生年月日等の個人情報を扱うため、東村山市個人情報保護運営審議会に諮問するという手続きがあります。また、市報等でガイドヘルパー従事者募集の掲載を行う予定ですが、その2か月前までには東京都へ指定申請を行わなければならないことから、時期的には夏の終わり頃の実施予定として動いております。2点目につきましては以上です。

○市

1点目についてご説明します。予算については173万円で計上しております。移動支援の時間数については、他市と比べてというご意見・ご要望かもしれませんが、サービスの提供には人の力が必要とされ、これまでマンパワー不足ということについても意見があったということからも、時間数の拡大について検討する前に、先に人の確保を行うということが行政として最初に手を付けるべきことではないか、ということ所管で考えさせていただいたところ です。

○委員B

移動支援の8時間ということに関して質問です。資料の中の6番の意見に、近隣他市の水準に引き上げてくださいと書いてあります。他市には時間が多いところもあり、東村山市が養成研修を行うということは、少しでも水準を上げていこうという方向がみえるわけだけど、どれくらいを目指しているのか。親からしても、やはり月1回くらいの外出では本当に少ないと思います。

資料の中にグループホームの増設をしてほしいという意見がありますが、私個人もそのような意見を持っています。今まである所をより生活しやすいよう改装することなども必要でしょうけれど、近い時期に新設する予定があるとか、そういうことはこの会議に来ていてもあまり聞いていない気がします。今年度ではないにしても、東村山には増設の計画はないのでしょうか。

○市

1点目の、移動支援における他市との比較については、市によっては時間数を公表していないところもあるのでわからないのですが、私の記憶では、月30時間というところもあったと思います。しかし、一律に30時間となりますと、どこの市もヘルパーが足りないという実情があらうかと思しますので、最大で30時間まで可能という視点だと思います。また、公表している市で時間が一番少ない市については、調査で把握できた中では、月10時間ということでしたので、当市が今、移動支援について月8時間になっていることでは、他市に比べて少ないという状況だと思います。ただ、移動支援は不定期な利用であることから、当市は26市において唯一、3か月

で24時間という柔軟な運用をしております。1か月8時間という形でシステム化して単純に決定してもいいのですが、時間が足りないと言われる分、3か月間の中であんとかやりくりをしていただくということで、職員の手によりまして、3か月間をバランスよくご利用いただけるように事業設計をしているところです。

特に今回はお子さんの保護者からご意見をいただいておりますが、ご利用については、学校の下校時に使われる方が非常に多いとお聞きしています。しかし現在、児童福祉法による放課後等デイサービス事業の拡充が民間の手によってもどんどん進んでいるということがありまして、当市にもこの間、民間事業者さんから市内の状況を聞きたいというお話がきています。このようなことから、今後お子さんの放課後の状況については、だいたいこれまでと状況が変わってくるのではないかと考えています。

次に、同行援護については、視覚障害の方がガイドヘルパーを利用する事業ですが、事業所自体が少なく、人が確保できない状況と聞いています。現状は高齢者が増えていくことから、居宅介護のヘルパーは安定した派遣であるのに対し、移動支援・同行援護のヘルパーは不定期の派遣であることから、生計を立てにくいいため、人が集まらないという実情もあるようです。そのため、行政としては啓発も重要と考え、市内で困っている方がいたら手助けしてください、また手助けする仕事としてガイドヘルパーがありますよ。というような、広報を現在考えているところです。

2点目のグループホームについては、都道府県において指定することとなっておりますが、実際には都道府県では相談のあった事業者さんに対し、各市町村の計画や方針を確認するようご案内されています。以前は、当市のグループホームの整備量は、他市と比較してかなり進んでいたところですが、現在は他市の平均よりもちょっと厳しくなりはじめたという状況から、当部会及び各方面からグループホームが少ないというご意見をいただいております。第3回の当部会でいただいたご意見を反映し、素案を修正させていただいておりますが、実情やご意見を踏まえ、グループホームについては推進していく必要が高いと認識しております。市としてグループホームを指定する権限はありませんが、推進にあたっては、サービスの質も高める必要があります。法人さんからご相談があった際、部屋が空いたから実施しましょう。ということではなく、各障害に対応するような良いグループホームを設置できるよう、市としてご協力をお願いしていきたいと考えております。

○部会長

他にどなたかご質問等ございますか。

○委員C

こういうサービスが増えていくのはとても大事なことだと思います。質の重要性という話でしたが、市として基準みたいなものをお考えの部分がありますか。例えば今、民間の事業者がどんどんこのような事業をやり始めていますよね。そういったことを念頭に置いているのか、或いは、実績のある社会福祉法人にというような表現があったけれども、そういうようなレベルを要求していくのか、その辺について教えていただければと思います。

○市

現在、市として決まった基準はありませんが、委員がおっしゃられた後半の部分について言えば、グループホームは地域で暮らすための施設ですので、東村山の地域についてよく分からない法人が運営するよりは、市内で色々な事業実績のある法人さん

が運営するほうが、市としても、何より利用を考えている方にとっても一番良いことだと思います。

また、グループホームのみを運営する法人よりは、グループホームに入る前、出られた後の支援の継続性を考慮すれば、その前後の支援について既に事業展開をしている法人に拡充を進めていただければ、幸いかなと現段階ではそのように考えております。

○委員C

ヘルパーや放課後等デイサービス等、不足しているものについて、事業者との協力はどのように考えていますか。

○市

市内に移動支援の事業所が8事業所あり、200人余りの方がそこに登録し、お勤めされています。事業所をこれ以上増やすというのは、ヘルパーの取り合いにもつながりますし、以前の会議で他の委員がおっしゃっていたように、特に視覚障害の方は、あちこちの事業所に電話をするのも大変だと伺っています。

養成研修は26市中4市しか実施していない事業ですが、今回のヘルパー養成研修の終了後は、ぜひ市内で活動していただくよう、研修の参加者にご案内したいと思っております。市内の事業所にヘルパーが集まって、常にヘルパーが確保されて対応できるようになれば良いなと思っておりますので、事業所数を拡大することは考えておりません。

次に、放課後等デイサービスについては、現在、発達に障害のあるお子さんの利用が伸びており、しばらくその傾向が続くとは推測しているのですが、障害所管としては、新規参入の事業者がいれば、他の事業所の状況も調査しながら、過剰な設置になりそうであれば、不足している事業への転換もご案内していきたいと思っております。

○委員C

ありがとうございました。

○委員A

グループホームも放課後等デイサービスも我々は私有地をお借りしてやっています。しかし、しばらくはその場所を使いたいと考えていても、大家さんの世代交代もあるため、やや不安があります。例えば税法上の優遇措置等、大家さんが引き続き貸したいと思えるような施策について、市として何か考えがありますか。

○市

市税であれば、市として何か良い考えが出るかもしれませんが、大きな施策となりますので難しいのかなというのが本音です。実際に、他市でもなかなか場所がなくて困っているという話はお聞きしたことはあります。また、区部のほうで何かしら優遇しているところもあるという話も聞いたことがありますが、そこは市と区の財政的な違いもあり、市としては現段階で具体的な施策というものはありませんが、そのようなお話をいただいたということは承知をしておきたいと思っております。

○委員A

承知をしておきたいということではなくて、短期的でなくてよいので、考えていただくようお願いいたします。今の話では、区部の人達は、区がそういうことをやることで

直近では安心してしているということです。東村山市にはないので、考えていただきたいと思っています。この件は以上で結構です。

○部会長

よろしいですか。それでは、事務局から今後の予定について説明をお願いします。

○事務局B

本日いただいたご意見等を踏まえ、計画の決定に向けた微調整を事務局と部会長で進めさせていただきたいと考えております。微調整の終了後は市が最終的な決定を行うこととなります。計画の決定は4月中旬ごろを見込んでおります。市民への周知については、5月1日号市報において、計画が完成した旨の記事の掲載と、市のホームページへの掲載を予定しております。完成した冊子は印刷が完了後に事務局から順次委員の皆さまに送付させていただく予定です。

○部会長

それでは1点お諮りします。今事務局から提案がありましたが、計画が決定されるまでの残りの微調整については、事務局が部会長の私に協議し、了解を得られれば決定へ進めるというやり方でよろしいでしょうか。

(異議なし、と呼ぶものあり)

○部会長

それでは、そのように進めたいと思います。次に、その他について事務局からお願いします。

○事務局A

事務局より東京都の障害福祉計画に対するパブリックコメント実施について説明が行われる。

○委員C

関連するかどうか分からないのですが、東京都の障害福祉計画に対して、東村山市として要望等を伝えてはいますか。一般的に市から都へという流れはあまりないものなのでしょうか。

○市

市としては機会があるごとに要望はお伝えしています。定例的なもので言えば、26市の市長会で様々な要望をさせていただいています。この障害者福祉計画推進部会や障害者自立支援協議会でいただいたご意見についても、現場の声ということで我々はしっかりと受け止めておりますので、それらを26市でまとめ、事業の優先順位をつけながら都に対して要望している状況です。

○部会長

よろしいですか。それではこれで終わりたいと思います。最後に事務局から連絡事項等をお願いします。

○事務局C

各委員におかれましては今月末をもちまして任期が終了します。2年間に渡りまして、第4期の障害福祉計画の策定等について、様々な視点でご意見、ご提案をいただきましたことに厚く御礼申し上げます。本日まで皆様からいただいたご意見を、極力反映させていただいて、今後、市といたしまして計画に掲げられた目標の達成に向けて一歩ずつ確実に推進してまいります。その際には皆様には色々な場面でご理解ご協力を賜るかと思っておりますが、引き続きよろしく申し上げます。また、来年度からの新たな委員をお願いするにあたりまして、後日、各所属団体の長の方に推薦依頼等をお送りいたしますので、推薦を受けた方につきましては、引き続きご参加をお願いいたします。2年間本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。